

令和6年小野町議会定例会12月会議

議事日程（第1号）

令和6年12月5日（木曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第68号 小野町浄化槽整備事業の設置等に関する条例について
〔上程、説明、質疑、以下日程第5まで同じ〕
- 日程第 5 議案第69号 小野町児童館設置条例について
- 日程第 6 議案第70号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑、以下日程第8まで同じ〕
- 日程第 7 議案第71号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第72号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第73号 令和6年度小野町一般会計補正予算（第4号）
〔上程、説明、質疑、以下日程第13まで同じ〕
- 日程第10 議案第74号 令和6年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第75号 令和6年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第76号 令和6年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第77号 令和6年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第78号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 日程第15 議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	橋	本	善	雄	君	2番	國	分	順	一	君
3番	羽	生	洋	市	君	4番	會	田	百合	子	君
5番	緑	川	久	子	君	7番	竹	川	里	志	君
8番	宗	像	芳	男	君	9番	水	野	正	廣	君
11番	中	野	孝	一	君	12番	田	村	弘	文	君

欠席議員（1名）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	副町長	菅野望君
教育長	有賀仁一君	総務課長	村上昭一君
企画政策課長	西牧英一君	税務課長	佐藤金哉君
町民生活課長	矢吹昌之君	健康福祉課長	赤坂泰秀君
子育て支援課長	先崎秀一君	産業振興課長兼農業委員会事務局長	鈴木稔君
地域整備課長兼新庁舎整備室長	矢吹浩司君	教育課長	吉田隆君
会計管理者兼出納室長	味原一君	代表監査委員	佐久間金治君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	郡司功次	長	郡司治子
書記	鈴木健之	書記	新田晟也

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和6年小野町議会定例会12月会議を開きます。
- ただいま出席している議員は10名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- なお、6番、先崎勝馬議員より、所用により欠席する旨の届出がなされております。
-

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（田村弘文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、
- 9番 水野正廣 議員
- 11番 中野孝一 議員
- を指名します。
-

◎議会運営委員長報告

- 議長（田村弘文君） 日程第2、定例会12月会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。
- 議会運営委員長。
- 7番、竹川里志議会運営委員長。
- 〔議会運営委員会委員長 竹川里志君登壇〕
- 議会運営委員会委員長（竹川里志君） 去る11月28日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。
- 令和6年小野町議会定例会12月会議の会議日程については、本日から12月11日までの7日間を目途に進めることといたしました。
- 次に、議案の採決方法について、議案第73号及び議案第78号については起立採決とし、議案第68号から議案第72号まで並びに議案第74号から議案第77号までについては簡易採決により行うことといたしました。
- なお、議案第78号については、委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。

また、議案に対する討論がある場合には、最終日前日までに議長へ通告をお願いいたします。

以上をもって報告といたします。

○議長（田村弘文君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会12月会議の日程は、本日から12月11日までの7日間を目途に進めることといたします。

次に、議案の採決方法について、議案第73号及び議案第78号については起立採決とし、議案第68号から議案第72号まで並びに議案第74号から議案第77号までについては簡易採決により行うことといたします。

なお、議案第78号については、委員会付託は行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。

また、議案に対する討論がある場合には、最終日前日までに議長へ通告をお願いします。

定例会12月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（田村弘文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第68号～議案第69号の上程

○議長（田村弘文君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第68号 小野町浄化槽整備事業の設置等に関する条例についてから日程第5、議案第69号 小野町児童館設置条例についてまでの2議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

郡司事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第68号～議案第69号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

[町長 村上昭正君登壇]

○町長（村上昭正君） 令和6年小野町議会定例会12月会議が開催されるに当たり、議員の皆様には時節柄、何かと多用の中ご参集をいただき、ご審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

今定例会にご提案申し上げます案件は、条例新規制定案件2件、条例改正案件3件、令和6年度各会計補正予算案件5件、人事案件1件の議案11件となっております。

以下、その概要につきましてご説明を申し上げますが、まず、直近の主な行政諸般の動向につきまして、その状況を申し上げ、議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと存じます。

初めに、第18回市町村対抗福島県軟式野球大会におきまして、小野町チームが初めて決勝戦まで勝ち進み、見事準優勝に輝きました。

また、第11回市町村対抗福島県ソフトボール大会では、小野町チームが初めて準決勝まで勝ち進み、見事3位に輝きました。

先月17日に開催されたふくしま駅伝大会では、小野町チームは、参加52チームのうち総合35位、町の部においては15位で完走し、いずれも昨年を上回る結果となりました。

それぞれの大会に出場された選手の並びに関係者の皆様に、改めまして敬意と感謝を申し上げますとともに、来年の大会での更なるご活躍をご期待申し上げるところであります。

次に、各種事業の進捗状況について申し上げます。

役場新庁舎建設につきましては、基本実施設計業務を委託しております福島県建築設計協同組合において、一定の要件を有する建築設計事務所に対し設計競技の募集を行い、10月4日の参加表明書提出期限までに25者の申込みがあったところであります。

なお、設計競技に係る技術提案書等につきましては、今月の19日までを提出期限としているところであります。

また、次年度に解体を予定している交流定住支援館につきましては、入居されている皆様に事業内容を説明し、入居者全員から解体の了承を得たところであります。町民の皆様には、引き続き進捗状況等について、広報などで周知を図りながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

(仮称)小野町児童館の整備につきましては、工事の進捗率が11月末現在で51.2%となっており、今後、屋根や外装工事、内部造作工事に順次着手していく予定であり、おおむね計画どおりの進捗となっております。

誘致企業との連携につきましては、10月初旬、関西方面に本社を置く、丸五ゴム工業株式会社、日本クリーンシステム株式会社、ジャパンコーティングレジジン株式会社を訪問させていただき、各工場の現状確認や企業版ふるさと納税のPR、雇用確保に向けた町の企業紹介ウェブサイトの活用などについて、意見交換を行ってまいりました。

影響が心配されておりましたマイナンバーカードの保険証利用につきましては、健康保険証の廃止を定めるマイナンバー法等の一部改正法により、今月2日から現行の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードでの

保険証利用を基本とする仕組みに移行いたしました。今月2日時点で有効な健康保険証は、その保険証の有効期限まで利用できるなどの経過措置が設けられていますが、引き続きマイナ保険証の利用等について、リーフレットなどを用いて周知を図ってまいります。

健康づくり事業につきましては、10月27日に町民体育館及びB&G海洋センターにおいて、おのまち健康まつり2024を開催したところであります。「食と運動・笑いを通じた健康づくり」をテーマに、発酵食品づくり体験やニュースポーツ等の簡単な運動や健康測定会、更には歌謡ショーやお笑いライブなど、幅広い世代の方々に楽しみながら体験していただけるイベントを実施し、町内外から多くの方々にご来場いただきました。

全額公費による接種が令和6年3月31日で終了した新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、10月からインフルエンザと同様に、65歳以上の方を対象とした定期接種に移行し、一部自己負担によるワクチン接種を実施しており、接種を希望される方には早めの接種をお願いしているところであります。

次に、主な農産物の作柄状況であります。水稲につきましては、斑点米カメムシ類による被害も見受けられましたが、10月末現在の作況指数は103、やや良の状況とのことであります。米価につきましては、JAの概算金で比較しますと、ひとめぼれの一等米で1俵当たり1万9,500円となっており、昨年同時期より8,600円上昇しているとのことであります。

葉たばこの収穫量につきましては、前年並みとなっており、単価は昨年を下回る見込みではありますが、今年度に限り、資材高騰対策の補填金が措置されているとのことであります。

農業の6次産業化・発酵のまちづくりにつきましては、発酵の学校小野町サテライト校が7月13日に開講し、町内からの受講者9名を含む27名が11月9日までの計6日間開催された講座を受講し、最終日には、小泉武夫先生から発酵食品ソムリエの認定証が授与されました。

また、10月26日から27日に千葉県香取市で開催されました全国発酵食品サミットでは、黒ニンニクや一笑漬、東堂山勝馬などを当町のブースで販売し、大変好評をいただいたところであります。サミットには、議員の皆様にもご参加いただきました。この場をお借りして御礼を申し上げます。

運営者の募集を行っておりましたチャレンジショップにつきましては、新たな運営者が決定し、施設の賃貸借契約を締結したところであります。運営者におきましては、今月中の開業を予定しており、おにぎりやプレートやスイーツなどを提供するカフェ形態での運営となるとのことであります。

次に、右支夏井川河川改修事業につきましては、現在、小野橋・車川合流点間（本町行政区）、黒森川付近（小野赤沼行政区）において、豪雨時の災害に備えるための土砂撤去等の工事が進められているところであります。

また、河川改修事業に関連した公共空地を利用し設置した荒町河川公園は、旧飯豊ひまわり保育園の遊具を移設・整備し、7月に供用を開始したところであります。

小・中学校の教育活動につきましては、小野小学校は10月12日に運動会を、小野中学校では10月19日に秋篋祭が、保護者などの参観の下、開催されました。

また、先月22日には、小・中学校の学力向上を図ることを目的とした小野町小中連携授業研究会が開催され、授業公開や分科会において、福島県県中教育事務所の指導主事の先生より指導・助言をいただいたところであります。

令和7年度当初予算編成につきましては、町総合計画の将来像「人が輝き みんなでつくる しあわせおのまち」実現のため、令和7年度実施計画に位置づける最重点・重点プロジェクトを中心に、現在策定中のデジタル田園都市国家構想総合戦略や過疎地域持続的発展計画に掲げる各種事業を前に進めるための経費を計上するほか、来年2月には町制施行70周年を迎えることから、令和7年度に記念事業を実施するための経費を計上するよう指示したところであります。

以上、本年度取り組んでいる事業の一端を述べさせていただきました。引き続き事務事業の成果や課題を逐次確認しながら、町民皆様の安全・安心の生活の確保に向け力を注いでまいります。

それでは、本定例会12月会議に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第68号から議案第69号の条例新規制定2案件につきましてご説明申し上げます。

議案第68号 小野町浄化槽整備事業の設置等に関する条例についてご説明申し上げます。

本案は、小野町浄化槽整備事業について、令和7年度より地方公営企業法を適用させるため、地方公営企業の設置及び経営の基本に関する事項について、条例で定める必要があることから、新たな条例を制定するものであります。

条例の内容といたしましては、法の適用範囲や重要な資産の取得及び処分、議会の同意を要する賠償責任の免除、議会の議決を要する負担付の寄附の受領等のほか、会計事務の処理や業務状況説明書類の作成などについて、規定するものであります。

この条例は、令和7年4月1日から施行するものであります。

また、本条例の施行に伴い、小野町浄化槽整備推進事業特別会計設置条例につきましては廃止をするものであります。

次に、議案第69号 小野町児童館設置条例についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条第1項及び児童福祉法第35条第3項の規定に基づき、児童に健全な遊びを与え、個別的かつ集団的に指導して児童の健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的として、児童館を設置したいため、新たな条例を制定するものであります。

条例の内容といたしましては、施設の名称を小野町児童館、位置を小野町大字小野新町字万景上7番地と規定するものであります。

この条例は、令和7年4月1日から施行するものであります。

以上、議案第68号から議案第69号までの条例新規制定2案件につきましてご説明申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下、担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第68号～議案第69号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第68号 小野町浄化槽整備事業の設置等に関する条例についてから議案第69号 小野町児童館設置条例

についてまでの2議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第68号から議案第69号までの2議案について質疑を終わります。

◎議案第70号～議案第72号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第6、議案第70号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第8、議案第72号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてまでの3議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

郡司事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第70号～議案第72号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 議案第70号から議案第72号までの条例の一部改正3案件につきましてご説明いたします。

初めに、議案第70号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。本案は、令和6年10月2日付福島県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、特別給において、期末手当を0.1月分引き上げる改正を行うものであります。

次に、議案第71号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、令和6年10月2日付福島県人事委員会の職員の給与に関する勧告を踏まえ、福島県に準じて所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、給料月額において、民間給与との較差を埋めるため、若年層に特に重点を置きつつ、全ての号給の給与月額を引き上げるものであります。

期末手当と勤勉手当において、年間支給月数を0.15月分引上げ、民間のボーナスの支給状況等を踏まえ、引上げ分を期末手当に0.05月分、勤勉手当に0.1月分分配するものであります。寒冷地手当において、支給月額

を11.3%引き上げるものであります。

施行日については、給料、寒冷地手当は令和6年4月1日より、期末手当及び勤勉手当は令和6年12月1日より適用するものであります。

次に、議案第72号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案につきましても、先ほどご説明いたしましたとおり、令和6年10月2日付福島県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、特別給において、期末手当を0.1月分引き上げる改正を行うものであります。

以上、議案第70号から議案第72号までの条例の一部改正3案件につきましてご説明申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下、担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第70号～議案第72号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第70号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第72号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてまでの3議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第70号から議案第72号までの3議案について質疑を終わります。

◎議案第73号～議案第77号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第9、議案第73号 令和6年度小野町一般会計補正予算（第4号）から日程第13、議案第77号 令和6年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）までの5議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

郡司事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第73号～議案第77号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

[町長 村上昭正君登壇]

○町長（村上昭正君） 議案第73号から議案第77号までの令和6年度各会計補正予算5案件についてご説明いたします。

初めに、議案第73号 令和6年度小野町一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に9,522万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を65億8,408万9,000円とするものであります。

初めに、各会計補正予算の共通事項といたしましては、令和6年10月2日付福島県人事委員会の職員の給与等に関する勧告を踏まえ、条例の一部改正議案を上程していることに伴い、該当費目において、給料、職員手当、共済費、退職負担金について増減補正を計上しております。

それでは、歳入歳出それぞれの主な内容につきましてご説明申し上げます。

歳入におきましては、国庫支出金において、障害者自立支援給付費国庫負担金、子ども・子育て支援施設整備交付金、次世代育成支援対策施設整備交付金を増額し、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、循環型社会形成推進交付金、社会資本整備総合交付金を減額、県支出金において、障害者自立支援給付費県負担金を増額し、次世代育成支援対策施設整備交付金を減額、寄附金において、教育費寄附金を計上し、繰入金において、財政調整基金繰入金、森林環境譲与税基金繰入金を増額、諸収入において、イントラネット光ファイバーケーブル支障移転補償金、飯豊局管内光ファイバーケーブル支障移転補償金、令和5年度後期高齢者医療療養給付費負担金確定に伴う返還金を増額、町債において、過疎対策事業債を減額するものが主な内容であります。

続きまして、歳出におきましては、総務費において、イントラネット光ファイバーケーブル支障移転補償金、飯豊局管内光ファイバーケーブル支障移転補償金を増額し、LED防犯灯設置工事費、旧氏及び振り仮名の記載に係る戸籍附票システム改修委託料を減額、民生費において、障害福祉サービス扶助費、介護保険特別会計繰出金を増額、衛生費において、廃棄物処理共同事業負担金を増額し、浄化槽整備推進事業特別会計繰出金を減額、農林水産業費において、小野運動公園内環境整備事業業務委託料を増額、土木費において、公営住宅修繕料を増額し、宅地耐震化推進事業簡易地盤調査業務委託料を減額、消防費において、消防団員報酬を減額するものが主な内容であります。

次に、第2表の継続費につきましては、衛生費の清掃費において、廃棄物処理共同事業に係る事業費総額5,586万5,000円について、継続費を設定したく、所要の措置を講じるものであります。

次に、第3表の地方債補正につきましては、過疎対策事業債の発行限度額を450万円減額し、5億2,170万円といたしたく、所要の措置を講じるものであります。

次に、議案第74号 令和6年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に715万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億9,633万5,000円とする補正予算であります。

初めに、一般会計と同様に、人件費該当費目について、所要の補正を計上しております。

主な内容といたしまして、歳入におきましては、国庫支出金において、災害臨時特例補助金を減額、県支出金において、普通交付金、特別交付金を増額、繰入金において、一般会計からの人件費及び事務費繰入金を増額するものであります。

歳入におきましては、保険給付費において、一般被保険者移送費負担金を増額、諸支出金において、令和5年度国民健康保険者努力支援交付金確定に伴う返還金、保険給付費等交付金を増額し、予備費において、歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第75号 令和6年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に3,384万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億1,519万1,000円とする補正予算であります。

初めに、一般会計と同様に、人件費該当費目について、所要の補正を計上しております。

主な内容といたしまして、歳入におきましては、国庫支出金において、現年度分介護給付費国庫負担金を増額、現年度分地域支援事業交付金を減額、支払基金交付金において、現年度分介護給付費支払基金交付金を増額、現年度分地域支援事業支援交付金を減額、県支出金において、現年度分介護給付費県負担金を増額、現年度分地域支援事業支援交付金を減額、繰入金において、現年度分介護給付費繰入金、職員給与費等繰入金、事務費繰入金を増額、現年度分地域支援事業繰入金を減額するものであります。

歳入におきましては、保険給付費において、施設介護サービス給付費、高額介護サービス費を増額、地域密着型介護サービス給付費を減額、地域支援事業費において、お助けサービス事業委託料、ミニデイサービス事業委託料を減額し、予備費において、歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第76号 令和6年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から1,250万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5,567万8,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、一般会計と同様に人件費の補正などで、歳入におきましては、分担金及び負担金において、浄化槽設置費分担金を減額、国庫支出金において、循環型社会形成推進交付金を減額、県支出金において、浄化槽市町村整備推進事業県補助金を減額、繰入金において、一般会計からの浄化槽整備事業繰入金、人件費繰入金を減額、町債において、下水道事業債を減額、歳入におきましては、施設整備費において、浄化槽設置工事費を減額、予備費において、歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第77号 令和6年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

補正の内容につきましては、一般会計と同様に人件費の補正などで、収益的収入におきましては、水道事業収益において、こまちダム管理負担金分を増額、一般会計補助金人件費分を減額、収益的支出におきましては、水道事業費用において、原水及び浄水費のこまちダム管理負担金を増額、配水及び給水費の漏水修繕費を増額するものであります。

以上、議案第73号から議案第77号までの令和6年度各会計補正予算5案件につきましてご説明申し上げましたが、いずれも真に必要な補正予算であります。

なお、細部につきましては、それぞれ副町長以下、担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げ、提案の説明といたします。よろしくお願いたします。

◎議案第73号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第73号 令和6年度小野町一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第73号について質疑を終わります。

◎議案第74号～議案第77号の質疑

○議長（田村弘文君） 次に、議案第74号 令和6年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第77号 令和6年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）までの4議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第74号から議案第77号までの4議案について質疑を終わります。

◎議案第78号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第14、議案第78号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

郡司事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第78号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 議案第78号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてご説明いたします。

本案は、本年12月24日で任期満了となります現委員の小野町大字南田原井字沼ノ平53番地、横田貞子氏を再度、小野町固定資産評価審査委員会の委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、令和6年12月25日より令和9年12月24日までの3年間の任期となるものであります。

以上、議案第78号の人事案件1件につきましてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしくご願ひいたします。

◎議案第78号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第78号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第78号について質疑を終わります。

◎議案第78号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、討論を省略し、議案の採決をしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第78号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第78号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案の委員会付託

○議長（田村弘文君） 日程第15、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり、常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり、常任委員会に付託することと決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって、本日の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午前10時45分